

会 議 録

会議の名称	平成30年度第1回 東大和市廃棄物減量等推進審議会				
開催日時	平成30年10月31日（水）午後2時～午後4時				
開催場所	東大和市役所会議棟4・5会議室				
出席者及び欠席者	<p>●出席者（敬称略）</p> <p>（委員） 田村茂（会長）、内野美樹子（副会長）、岸和雄、町田道子、星文子、今野久成、大羽敬子、吉浦高志、陣野原佐江子、岩崎和夫、小樽敏雄</p> <p>（事務局）松本幹男（環境部長）、中山仁（ごみ対策課長）、吉岡繁樹（ごみ減量係長）、越田智也（ごみ減量係主事）、中村圭太郎（ごみ減量係主事）</p> <p>●欠席者（敬称略）古川浩二、村上哲弥</p>				
傍聴の可否	可	傍聴不可 の場合は その理由		傍聴者数	1名
会議次第	<ol style="list-style-type: none"> 1. 平成29年度廃棄物排出状況 2. 災害廃棄物について 3. その他 				

会 議 経 過

【会長】

ただ今から、平成30年度第1回廃棄物減量等推進審議会を始めます。

本日、村上委員につきましては、都合により欠席との連絡が入っております。

まだ古川委員がお見えになっていませんが、お時間のほうになりましたので、始めさせていただきます。

また、傍聴者の方がいらっしゃるようなので、入室をお願いします。

議事に入る前に、事務局より本日の会議の進行について連絡があります。事務局から説明をお願いします。

【中山課長（事務局）】

改めまして、皆さんこんにちは。皆さんのおかげをもちまして、昨年度、東大和市一般廃棄物処理基本計画を改定することができました。ありがとうございました。今、新しい計画を基にしまして、様々な施策の展開を考えております。現状で29年度の一人

1日当たりの排出量が670.4gという形になりました。28年度が679.7グラムだったので、9.3グラムの減量になっています。ただ、計画の目標値である650グラムとは、まだ20グラムほどの差がありますので、こちらにつきましては様々な施策を展開し、減量のほうを進めていきたい、市として動いていきたいと考えております。

ごみ減量の関係ですが、11月の3日と4日の土曜日、日曜日で産業まつりが行われます。ごみ対策課として3つの取り組みを考えていまして、まず、1つ目として、東京2020オリンピック・パラリンピックの金銀銅メダルを都市鉱山から作っていこうというプロジェクトが行われており、それに基づきまして、携帯電話、スマートフォンの回収ボックスの設置をさせていただきます。

2つ目として、例年行っているのですが、フードドライブの実施です。まだ賞味期限が1ヶ月以上残っている食べもので、例えば缶詰や、パスタ、レトルト食品などを集めて、市内の2ヶ所にあるこども食堂のほうに配布をするといった取り組みを行っております。こちらについては引き続き、今回の産業まつりにおいても実施してまいります。

3つ目として、こちらは新しい試みで、こども服の無料交換会を行います。こども服を集めて、必要な方にその場で持って行っていただくという取り組みです。不用になったこども服は、フリーマーケットや、こども服の買取屋さんを持って行く方もいらっしゃるのですが、なかなかそういったところに足を運ばれない方もいらっしゃいます。その場合、家にストックしたり、友達にあげたりすると思うのですが、残ってしまうものもありまして、そういったものをごみにせず、着られるものに関してはリサイクルをしようということで今回行わせていただきます。

長くなりましたが、今日の議事の流れを説明いたします。まず次第1、2につきましては、2時30分を目安にさせていただいて、議事を進めたいと考えています。その他につきましては、場所を移しまして、桜が丘の資源物中間処理施設の建設状況を見ていただき、建設の現状を把握していただく現場視察を考えております。こちらにつきましては、市で用意した車で移動をする形で、時間については2時45分から現場視察と考えております。まだ鉄骨の状態ですので、完成した後では見ることのできない部分がありますので、今の段階で皆さんに一度目を通していただきたいと思い、今回計画をさせていただきました。現場視察は3時5分には終了しまして、審議会につきましては、現地で終了させていただくという形で考えております。その後市役所に戻りましてそのまま解散という流れにさせていただきたいと考えておりますので、皆様ご協力のほうをお

願いたします。以上でございます。

【会長】

ありがとうございました。

今のところで、質問等何かございますか。

【委員】

見学の際は、写真とかは大丈夫でしょうか。

【中山課長（事務局）】

写真は大丈夫です。ただ、一度おことわりをしていただいてから写真を撮るような形となります。私が始めに確認させていただきます。現地では、工事現場で危ないのでヘルメットを建設会社に頼んで人数分確保をしておりますのでかぶっていただいて、それから見学という形になります。

【会長】

他にありますか。

私のほうから一つ、今回初めて、こども服の交換会なのですが、これはいろんなところに声をかけていると思うのですが、今回終わった後に、次につなげるようなことでのようなことが考えられるか、ありましたらお願いします。

【中山課長（事務局）】

こども服は初めてですので、状況を見なければいけないと思っております。最終的には、担当者ともども私たちごみ対策課の中で協議と総括をしようと考えております。また、現状でお話をさせていただいているのが、市内の保育園には全て、保育課を通して話をさせていただいています。また保育課、青少年課の窓口、各学童クラブにはポスター等の配布、健康課では乳幼児健診等がございますのでパンフレットの配布、中央公民館では、公民館事業の中でお母さん、お子さんがいらっしゃいますので目につくように周知を行いました。今回は初めてですのでどれだけ来られるかにつきましても手探りでっております。総括をさせていただいて、どのように目に留まったかを最後にアンケート

ートをさせていただいて、市報を見たとか、ごみ分別アプリを見たとかのお声をいただいた中で、今後説明や周知をさせていただきたいと考えています。以上でございます。

【会長】

他に何かありますか。大丈夫ですか。

それでは、次第1「平成29年度廃棄物排出状況」に入ります。事務局から説明のほうをお願いします。

【中村主事（事務局）】

はじめに、本日お配りいたしました資料の確認と説明をさせていただきます。

まず、次第と次第1にある平成29年度廃棄物排出状況に関する資料1、次第2で説明させていただきます。災害廃棄物についての資料2、3、4と先ほどお話のありましたこども服の無料交換会に関するカラーのプリント一枚の合計6点をお配りしております。資料に不足がある方はいらっしゃいますでしょうか。いないようですので平成29年度廃棄物排出状況の説明に移ります。

最初に、資料1「平成29年度廃棄物排出状況」をご覧ください。こちらは、平成29年度の廃棄物排出状況をまとめたものです。まず、資源物も含めた全てのごみの排出総量についてですが、21,009トンになり、前年度と比べて308トン減っております。

品目ごとに見ますと、可燃ごみは23トンの減、不燃ごみは36トンの増、粗大ごみは9トンの減、資源物は347トンの減となっております。

次に、委員の皆様にご協力いただき、昨年度に策定しました、東大和市一般廃棄物処理基本計画、ごみゼロプランの3つの目標と比べます。

まず、①の廃棄物の一人1日当たりの排出量については、670.4グラムとなり、前年度と比較して、9.3グラムの減量となりました。これは、物に例えますとプチトマト1個分の重さになります。ごみゼロプランの目標値は650グラムで、平成34年度までの目標達成にはあと20グラムの減量が必要となっております。また、670.4グラムという量は、東京都の多摩地域の中でも4番目に少ない量となっております。

次に、②一人1日当たりの衛生組合への搬入量については、491.1グラムとなりまして、前年度と比較して、0.4グラムの増加となりました。目標値は470グラムで、こちらもあと20グラムほどの減量が必要です。

次に、③最終処分量については、東京たま広域資源循環組合への焼却灰の搬入量が29年度では1,810トンとなっており、配分量の1510トンを超えています。破碎不燃ごみにつきましては10m³になっており、配分量の21m³以下の数値になっています。なお、破碎不燃ごみは今年度から埼玉県にある民間の処理施設に搬入しており、循環組合に搬入はしていません。

以上となります。

【会長】

ありがとうございました。説明が終わりました。何か質問等がありましたらお願いします。

【委員】

よろしくをお願いします。ごみの減量へのご努力をされているようで感謝しています。可燃ごみの量が、マイナス23トン、粗大ごみがマイナス9トン、これはどのようなことを、主なもので結構なのですが、努力されているのか教えてください。

【中山課長（事務局）】

まず、粗大ごみになりますが、減量についてはなかなか難しいのかなと思っています。粗大ごみは買ってしまえば、最終的にはごみになってしまいます。何かそこで周知ができるかといいますと難しいなというのが本音です。家の中で大掃除をすれば粗大ごみが出ますし、引越をしても粗大ごみが出ます。基本的には可燃にできるのか、粗大ごみで出さなきゃいけないのかというところの線引きはさせていただいています。また、「これ粗大ごみなんだけど」とご相談をいただいた時も、分解して袋に入れば可燃ごみで出せますよというようなお話もさせていただいています。そういった中で粗大ごみも減ってきているのかなと思います。可燃ごみにつきましては生ごみに関して水きりをお願いしますということを去年から随分お話をさせていただいております。また食品ロスということで国や都も力を入れている事業でございます。食べられるものを食べられる間に自分のところから他のところに移すフードドライブの取り組みですとか、生ごみをコンポストでたい肥化するといったものもございまして。そして減量については総合的な話になっています。これをやればごみの排出量が落ちるといったものではなく、私たち市とし

では総合的にお願いをさせていただいて、その中で市民の皆さまが「これなら私できる」「これなら僕もできる」など、自分の生活スタイルに適合した減量施策を実践できるよう、皆さんがチョイスできるよう、一つずつ、廃棄物広報紙や、市報を通じてお伝えしていこうと考えております。以上でございます。

【委員】

ありがとうございます。この前減量の研修会をしていただきまして、参加した人が驚いて実践をしています。

【中山課長（事務局）】

ありがとうございます。

【会長】

他にありますか。

【委員】

よろしいでしょうか。最終処分場の破碎不燃ごみについて 21 m³というのは東大和市への搬入配分量でよろしいわけですね。排出量で不燃ごみが 36 トン増えて、粗大ごみが減っているのを見ると、破碎量も増えていると思うんですけど、今年度埼玉に持っていっているのは3市合同で持って行っているんですね。東大和市だけだと年間どれくらい持って行っているのですか。

【中山課長（事務局）】

どれくらいという話ですと表の下にあります、10 m³という話になります。29 年度までは東京たま広域資源循環組合へ持って行っていて、民間施設への持ち込みは今年度から始めた事業で数字が出ていませんので、今これだけ持って行っていますという話にはできないのですが、目安としては 10 m³が民間施設に持ち込まれると考えております。3市については、手元に資料がないのでお答えできないのですが、武蔵村山市が東大和と同じくらいで、小平市が人口ベースでいきますと倍といった話になってきます。以上となります。

【委員】

それと一つ破碎不燃ごみというのは小村大で粗大ごみで出されたものから引き抜いているという形でよろしいですか。

【中山課長（事務局）】

はい。

【委員】

今後不燃ごみや、小型家電のリサイクルについてなんですけども、リチウムイオン電池といったちょっとした湿気や刺激で発火するものがあるんですけども、今いろんな市町村では、保管中に雨に濡れて湿気で発火するといった事故も結構増えている。そういったものの対策は考えているのでしょうか。

【中山課長（事務局）】

新しい蓄電池ということでリチウムイオンやリチウムポリマーなど、昔はニカドがあったんですが、それから技術が変わって容量が大きくなり小型化し、確かに少しの刺激で破裂するとか膨らんでくるといった電池が主流になりつつあるというのは承知しています。今の段階で東大和がそれを集めて何かをやっていこうかという話は進んでいないという現状で、岩崎委員からもお話をいただきましたので、ここで各市がどんな取り組みをしているのかを検討したいと考えております。

また、新しい不燃・粗大ごみ処理施設では手選別もございまして、粗大ごみにリチウムポリマーなどが入っていたら、ここで引き抜きを行う形で考えております。また、雨に濡れないよう建物の中での保管を考えていますので今後対策がとられると思いますし、また検討したいと考えています。

【委員】

私の知っている限りだと各市でリサイクル施設に持っていつているのが多いですね。そこで保管するには破碎するわけです。破碎したものを保管しているとどうしても亀裂がでてきて半日後に煙が出てきたりとかで急遽搬入を断られたりとか、選別してほしい

といった依頼がきているという自治体もあるので、火災につながるということでは地元
の消防署の立ち入りもあるでしょうし、そういうところを踏まえるとリチウム電池の扱
いといった話が今後いろんなところに出てくると思いますので情報があればご協力し
たいと考えています。

【中山課長（事務局）】

ありがとうございます。

【会長】

ありがとうございます。他にありますか。私のほうから1点、今中間報告として示し
ていただきましたが、目標値まではなかなか一つの施策でこれだけ減りましたという
のは難しいと思うのですが、目標値を達成するための取り組み、心意気というのを一点と、
衛生組合への搬入量が増えたのは何か特別な原因があるかを教えてください。

【中山課長（事務局）】

減量を進めていくという点の取り組みと心意気という話ですが、取り組みについては
昨年度策定させていただいた東大和市一般廃棄物処理基本計画、この中の施策について
は順次取り組んでいきたいと考えています。その中でも「マイバッグ資源を入れてお買
い物」という標語をごみ対策課では使っておりますので、まずマイバッグについてはも
っと周知をしていきたい、こちらについては東京都と国でもレジ袋の削減という話があ
ります。削減だけでなく有料化という話も出てきていますし、2020年にはハワイでは使
ってはいけないという話も出てきております。そういったこともありますので、レジ袋
からマイバッグに変えていただき、マイバッグに資源を入れてお買い物に行っていた
いて、資源を買ったところで排出していただき、そのままお店で買ったものをマイバッ
グに入れてお持ち帰りいただくということを進めていきたい。また、ごろすけだより等
にも記述させていただきまして、前回の第6号の中にも、食べられるものだけを買いま
しょうというようなことも記載させていただきました。そういったところで市としてで
きるものとして広報については強力に進めて行きたいと考えております。広報以外で
は、小樽委員から自治会へ来ていただいてというお話もありましたので、どんどん出向
いて、地域の皆さまにごみの出し方をレクチャーさせていただきたいということ、また、

前回吉浦委員から紙の関係でお話もありましたのでいろんなところでつながりを持った中で、皆さんのご希望に沿った形で講習会等を開いて、知っていただきたいと考えています。

【吉岡係長（事務局）】

衛生組合への一人1日当たり搬入量が増えた理由としては、不燃ごみが36トン増えたところが原因であると考えています。詳細な原因は掴めていないのですが、これまでは市として可燃ごみをまず減らすというのが一番大きな目標として広報紙等で謳っていたのですが、不燃ごみについても力を入れていかななくてはならないと実感しています。詳しい原因までは掴めていないのですが、そのように考えています。

【会長】

他に何かございますか。よろしいでしょうか。

それでは、次第2「災害廃棄物について」に移らせていただきます。事務局から説明をお願いします。

【越田主事（事務局）】

災害廃棄物についての説明に移ります。

今年、甚大な被害を出した、「平成30年7月豪雨」、「平成30年北海道胆震(いぶり)東部地震」の現状の対応を取り上げ説明させていただきます。

はじめに、「平成30年7月豪雨」について説明したいと思います。お手元にあります、資料2をご覧ください。

この災害は、台風7号及び梅雨前線等の影響による大雨によって発生したものになりまして、6月28日から7月8日にかけて、総降水量が四国地方で1,800ミリ、東海地方では1,200ミリを超える、記録的な大雨となっています。

この大雨による河川の氾濫、土砂災害等により、死者100名を超える、甚大な災害となっています。

被災状況つきまして、人的被害が死者220名、重傷者65名、軽傷者313名、家屋被害については、全壊5,074棟、半壊4,589棟、一部損壊2,579棟、「災害廃棄物量」については、岡山県で約41万トン、広島県で約196万トン、愛媛県で約53万トンとなり、東

大和市で1年間に排出されるごみ総排出量が、約2万トンになりますので、比較しても分かるように短期間に非常に大量な廃棄物が排出されるということがありますので、非常に厳しい事態になることがわかります。

続きまして、2ページの災害時の対応につきまして、被災自治体による初動対応は被災直後から続けており、環境省が職員と専門家による現地支援チームを派遣します。環境省より災害廃棄物処理に関する助言としまして様々なアドバイスをしていき対応にあたっています。

続きまして、3ページをご覧ください。こちらは被災状況及び発災直後の仮置場になります。写真のとおり、災害廃棄物は分別がされておらず、いたる所に放置されており、このような状況だと分別や撤去といった作業が多くなってしまい、復旧・復興を遅らせてしまう原因となっています。

続きまして4ページをご覧ください。こちらは災害廃棄物の撤去状況になっております。国や他自治体、民間の団体等による協力等の支援を受けながら、写真のとおり、被災地の復旧・復興が進められています。実際にはがれき等についても自衛隊による協力もあり、順次進めております。

続きまして、資料3をご覧ください。こちらの内容は「平成30年北海道胆振東部地震」の被害状況についてです。平成30年9月6日3時7分頃に、北海道胆振地方中東部において発生した地震になり、最大震度である震度7を記録し、北海道では初めて観測されたそうです。

この地震により、土砂崩れや家屋の倒壊、道路の液状化等の被害が確認されています。被災状況についてですが、「人的被害」が死者41名、重傷者8名、中等傷者17名、軽傷者654名、「家屋被害」では、全壊139棟、半壊247棟、一部損壊1,824棟となっています。実際の被災状況、発災直後の様子につきましては、写真にあるとおり、道路の崩れ等様々な被害が出ており甚大な災害だったことが分かります。1,2ページに写真が載っています。

災害廃棄物処理の対応についてですが、「平成30年7月豪雨」と同様に、環境省が現地で支援を行い、復旧復興に努めています。こちらの写真が2,3ページにあります。3ページの写真が災害廃棄物の撤去状況でして、発災直後ということもあり、廃棄物が少ないように見えるのですが、この後、身の安全が確保された後に各家庭からの片付けごみが大量に発生していく状況が考えられます。

続きまして、資料4をご覧ください。こちらは現在策定している市の災害廃棄物処理計画から抜粋しており、1, 2 ページが分別品目ごとの説明、3, 4 ページが処理の流れになっております。こちら1, 2 ページの分別を適正にすることにより3, 4 ページの処理の流れで再資源化し、災害廃棄物でも一つ一つリサイクルしていくことを検討しております。今回取り上げた災害時の対応から「仮置場への分別」の徹底、また「広域支援の活用」が災害時には非常に重要になると分かりましたので、引き続き検討し、実効性のある計画にしたいと考えています。以上となります。

【会長】

説明が終わりました。質問等がありましたらお願いします。

【委員】

災害廃棄物の仮置場は市内の各所にあるが、新青梅街道を含め幹線道路などは通行止めになると思うが、そうなる廃棄物を収集する運搬車、仮設住宅のし尿の汲み取りの車両は東大和市から許可証がないと通行ができないので、事前に打ち合わせをして、災害時に使うであろう車両の登録などの必要があると思います。

何かあった時に通行を可能にできる状況を整えると、速やかな廃棄物の処理ができるのではないのでしょうか。

【中山課長（事務局）】

やはり協定が必要になってくると思われるので、いろいろな業者とお話しをしたいと考えています。また、災害時の仮設便所についてお話がありましたが、協定を結んでおりまして、防災安全課でやっております。車両の優先通行についてご意見をいただいたので、防災安全課と調整した中で、その上で業者さんと調整させていただいて内容をつめていきたいと考えています。

【委員】

災害が起きると東大和市では対応しきれないので他県から応援が来ると思われますが、東大和市と警察が許可証を出していただけないと我々が動けない。通行止めで通れないとそれだけで遅れをとってしまうところもあります。

委託を受けているか、協議をしていると明示があれば何かの時に速やかに動けますので、そのような環境を整えていただきたい。

【中山課長（事務局）】

そういったところを考えた中で、これから動いていきたいと思います。

【委員】

当初から分別が大事ということですが、仮置場はどこにするか考えていますか。また、仮設住宅の設置について農協を通して農地の提供が可能かどうかの書面が来ていると記憶していますが。

【中山課長（事務局）】

まだ市として仮置場は決めていません。テレビを通しての被災地の情報では、仮置場は広い場所が必要である事、豪雨災害の場合は道路上に積み上げてあると把握しています。緊急時には、空き地が置場になるのではないかと思います。それがいいのか悪いのかは何とも言えないところです。その後の応急復旧には分別が必要であると考えています。農地の仮設住宅設置については把握していません。災害廃棄物の仮置場についても、今のところ考えておりません。

【委員】

被災地に足を運ぶ事があるが、一番の問題は一時帰宅の時に出る家庭のごみ。家の前の道路に出さないでと言っても出てしまう。一人が出すとみんなが出し車が通れなくなってしまいます。仮置場を確保していても仮置場に持って行く事が困難になってしまう。東大和市は狭い路地も多い所もあるので、狭いなりに確保し、仮置場に持っていく算段を立てる必要がある。

【中山課長（事務局）】

誰かがごみを置いてしまえば周りもそこへ置いてしまう、廃棄物でいっぱいバリケードがあってもさらに出される様子をテレビで見ました。それを踏まえて対策を取らなければならないと思います。被災者の方には申し訳ないですが、想定外の災害をテレビ

を通して見ているので、教訓にして知恵を絞りたいと思います。

【会長】

仮置場か仮設住宅か、広い場所は災害によっては避難場所にするのか、難しい選択になるが最終的には先に動いた者が勝ちになってしまうのか。市では学校など広い所は一時避難場所などに指定されているが、最終的にはゴミを持って行く事になってしまう。横の連携をしてとにかく早く本来の目的に使えるようにしてほしい。個人ではできないので体制づくりを検討していただきたい。

【委員】

一時避難場所の宿泊の場合、一人用のダンボールベットが1万円。床が高くて冬場でも暖かい。自分で作ったものは柔らかくて不安定だった。

【会長】

災害廃棄物は相当な量になる。東大和市だけでなんとか対策をとったとしても処理はできない。広域的な対策を取らないと処理ができないと思う。東京都、環境省の新たな動きがあれば教えていただきたい。

【中山課長（事務局）】

上部団体は、市町村単位では対応できない事を教訓として考えています。例えば、九州、岡山は県単位で動いていますし、それは東京都も把握しています。災害時には県や国が主体になり、災害廃棄物など災害自体の動きを統括していくことになると思います。

実際に東大和市で発生した場合は、近隣自治体も被災しているので、自治体だけの動きではなく、東京都だけでなく他県に対しても応援を呼ぶことになります。こういった広域連携は都でも認識しているところでありますので、計画の中にも入れていきたいと考えています。

【委員】

この辺りは土砂災害が少なく、地震で倒壊、半倒壊になるだろう。個人で自宅に帰り、

大切なものを持ち出せる人はいい。行政や自衛隊に任せて解体する場合は、解体中に出てきた大切なものやアルバム等はその都度、写真を撮り別の場所に移して保管、ナンバリングし体育館などに貼り出している。その作業に時間がかかりかかる。立ち入りのできない家は、大切な先祖代々の位牌なども持ち出せない。そのような事も踏まえて解体の対策も考えたほうが良い。

【中山課長（事務局）】

個人の命を守るのが1番大事ですが、その次に大事な話だと思っています。市民の方に周知するかはごみ対策課だけでなく市としても考えないといけないので防災安全課にもご意見を伝えたいと考えています。

【会長】

他にありますか。

それでは、次第3「その他」に移ります。事務局から説明をお願いします。

【中山課長（事務局）】

この後、場所を移して桜が丘の資源物中間処理施設の建設状況を見ていただきます。車はキャラバン2台を用意しています。現地で審議会は終了になりますので、その前にご報告させていただきます。来月11月に第7号のごろすけだよりを発行いたします。委員の皆様には全戸配布の前に郵送させていただきます。内容は、29年度決算や、容ブラの処理の仕方など載せています。ご意見等がありましたらごみ対策課まで頂けるとありがたいです。

【会長】

本日この場では審議회를終了とさせていただきます。また、傍聴者の方につきましてはここまでとなります。本日はご清聴いただきありがとうございます。

【中山課長（事務局）】

お荷物をお持ちいただき車に分乗をお願いいたします。

(現地到着後、現場担当者から小平・村山・大和衛生組合資源物中間処理施設の工事進捗状況について説明)

【片山参事】

小平・村山・大和衛生組合の片山と申します。よろしくお願ひいたします。こちらの施設では、1日に容器包装のプラスチック 17 トン、ペットボトル6 トンを処理することができます。他では 10 時間稼働、11 時間稼働の施設が多いが、私どもは住宅街にあるので5時間稼働で施設規模を算出しています。そのため少し大きいという特徴があります。今日は1階を回り施設の内容をご説明いたします。

今いらっしゃるところが梱包、積み込みエリアでございます。ここで1メートル角のサイコロ状の資源を保管し大型トラックで運び出す作業をします。手前にペットボトル、奥に容器包装プラスチック(以下容リプラ)を圧縮梱包する機械が収まっています。1階のエリアは後でご覧いただきますが、右側にペットボトルのピット、容リプラのピットの穴が開いています。その右側は計量器、プラットホームと呼んでいるところです。こちらで収集車が入ってきて資源を投入するところです。ここで施設の特徴を2点ご説明します。

一つは公害防止対策です。全国でも類を見ない、最高水準の公害対策設備を持っています。建物全体がピット&クレーン方式となっております。また、施設内の気密性を保ち、中の臭いや粉塵を外へ出さない構造になっています。吸引した空気は悪臭を出さないように集じん装置、脱臭装置を経由して外に排気するシステムです。さらに住民の皆様が心配されている圧縮梱包機で発生する揮発性の有機化合物、VOCはシャンプー容器の香料がまとまると高濃度で出てくる懸念がありますが、VOC除去装置を通り除去した後、脱臭し排出されます。なお、公害対策として建物の気密性を高めています。

もう1つの特徴は、高齢者の方に活躍をしていただきたいという設計をしているところです。そのために従業員用エレベーター、シャワー、選別作業を軽減する為の比重差選別機があります。比重差選別機はメタウォーターさん独自技術で風による分離、重さによる分離を同時に行う機械です。それではピットの穴の状況をご覧ください。

こちらがピットと呼んでいるところで大きい方が容器包装のプラスチック、小さい方がペットボトルを溜めておくところです。収集日や季節によっては多くなりますので、ここで処理量を調節して投入し選別を始めます。

資源物の処理プラントなのでこのような重い重機がいくつもあります。そのため大きな基礎に時間をかけています。そして柱、梁も一般の建設工事と比べて頑丈にできています。このフロアでピットへ投入され、クレーンで掴まれて3階で選別されます。選別作業では不適物やきれいにならないもの、危険物は抜き取ります。工事の仕方は天井に穴が開いていますが1階に重機が収まったら1階にふたをし、2階に移動します。2階に重機が収まったら2階のふたをして次に3階ということで一般の建設工事より時間がかかっています。現在、3階から上では鉄骨の工事、3階では鉄筋を張る工事、2階では機械の据え付け、地下はコンクリートを打つための型枠を作っています。

これからの工事のスケジュールはメタウォーターの中島さんから簡単に説明をしていただきます。

【中島（メタウォーター）】

メタウォーター現場代理人の中島と申します。よろしくお願いたします。こちらの工事は平成29年12月に着工させていただいております。初めに既存の建物を解体しました。その後、ピットの工事、建物の基礎工事を着工、7月末に基礎が終了。8月初旬120トンのクレーンを設置しました。クレーンを使い鉄骨を建てています。現在は鉄骨の組立てが終わり、大きな機械の据え付けをしています。機械が入りましたら塞ぐ工事が始まります。1階の機械が入り現在は2階です。この後は鉄骨が建ち終わったので外壁をふさぎます。外壁が終わりましたら屋根を塞ぐ作業に入ります。屋根が終わりましたら、事務室、休憩所などの内装工事に進みまして完工です。私の方からは以上です。

【中山課長（事務局）】

ありがとうございます。

皆様から何かありましたらどうぞ。

【会長】

なぜ、屋根が最後なのか。

【中島（メタウォーター）】

機械を入れる際に屋根がないほうがいいためです。外壁は機械を入れる前に取り掛か

れるので、外壁と機械の後に屋根に取り掛かることとなります。

【委員】

密閉した状態で臭気が外に漏れないようにとありましたが、音の対策はどうなっていますか。

【片山参事】

騒音についてはできるだけ騒音の低い機器を採用するとともに、どうしても発生してしまう作業については建物の中で部屋に収めるようにしています。振動については防振対策を施して外に出ないような構造になっています。

【委員】

屋上緑化についてはどのようなものですか。

【片山参事】

全て記憶はしていませんが樹木は決まっています。その中の1つは白檜です。

【会長】

工事中に周辺住民からご意見をいただくことはありませんか。

【片山参事】

2件あります。2件とも騒音で、コンクリートの加工作業や鉄骨の建て方についてです。中でも強く言われたのは鉄骨建てる時に使用するボルトの絞め方です。音が大きくて対策をしてくれないかということでした。

【委員】

プラスチックの残骸は出ますか。

【片山参事】

プラスチックの残さと呼んでいますが資源化できないものが出てきます。可燃ごみや

不燃ごみでもそうなのですが、約束を守らないで出す方がいらっしゃいます。例えば焼却の時に自転車の部品、金庫や、缶、ビンなど。同じようにこちらの施設もプラスチックでないライターや、鉄くずなどが入ってきます。設計上 10%の残さを見込んで施設を設計しています。

【中山課長（事務局）】

皆様後はよろしいでしょうか。

資源物中間処理施設では、皆様のご家庭で排出された容器包装プラスチック、ペットボトルを回収して資源化していくという流れです。それを減らせば施設の稼働は減ります。これからも減量を市民の皆様に呼びかけていきます。審議会、現地視察はこれで終了となります。ありがとうございました。

(以上)